

論 説

権力の視点にもとづく社会分析（下）

——バーマンド・ラッセルの権力論を中心にして——

小野修

（1）権力組織にかんする諸問題

1 権力組織の生物学

I 権力組織をひとつの生物体に擬して考えるのは、ダーウィンの進化論を社会科学への導入というかたちでハーバート・スペンサーなどが行つたことであった。スペンサーの試みは決して成功したものとは言えないといふ説もあるが、組織の生成と死滅を生物学的に考察してみると、^{*}ことによつて、社会発展の理論にひとつの展望を与えたことは見逃せない。ラッセルもまた、生物学的観察を組織に向けるにあたつて、「類推はじこまやも強く押し進めではならない。類推は推測したり説明したりするには役立つが、証明にはならないからである」と述べてゐる。（Bertrand Russell, Power, A New Social Analysis, 1938年初版、1963 Unwin Books, London, p. 107. 以下 Power を省略する）いへつた前提

に立って、ラッセルは権力組織の性状を考察しているがスペンサーほどは生物学的ではない。

* スペンサーは自伝の中で、次のように述べている。「社会的有機体は次のような本質的な特徴において、個体的有機体に似ている。即ち、社会的有機体も成長し、成長するに従つて次第に複雑になり、複雑さを増すに従つて、その各部分は次第に相互に依存するようになる。しかも、その複合体の生命は、その構成単位の生命に比べて非常に長い。また、この場合、増大する統合化が異質性の増大を伴うことなどの点で両者は類似してゐる」*Herbert Spencer, Autobiography, New York, ii, 56.*——ただし、引用は下記の書物による。Will Durant, *The Story of Philosophy, New York, 1926, Cardinal Giant Edition 1952, p. 378.*

「組織体とは共通の目標を目指す活動のために結合したひと組の人々である」とラッセルは定義する。組織体はその性格の如何を問わず、そこに執行部が生じ、全体の名のもとに決定を行う。この執行部はそのため、成員以上の権力を握ることになる。文化及び技術が向上するに従い、組織も拡大し、そこに属することの利点も大きくなる。しかし、同時に執行部の力はますます拡大する。現代社会における政府の役割というのは、商業社会前の時代よりいつそう大きな役割を担うことになる。かりに民主的な社会があつたとしても権力の再配分はあるわけで、その場合、政府の役人に権力がより多く与えられがちとなる。組織が大きくなればなる程、成員に与えられる自主性は減少し執行部の権力は増大する。ラッセルのこの指摘は官僚制にまつわる諸悪の問題提起であつたと受取ることができる。

II 組織はその規模^{サイズ}と密度^{デンシティ}によつてわけられる。言いかえれば、組織体の権力の大きさは、その規模と密度に比例する。しかも規模の拡大及び密度の増加は、その組織体の他の組織体との相互関係及び当該組織体の成員の自主性への志向度によつてきまつてくる。

規模にかんしては、国家を例にとると、国家の権力は中心から放射状にひろがり、中心からの距離が大きくなるにつれて減少する。国境とは、つまり、その権力が、他国の権力と平衡するところに定まることがある。ただし、伝統

が干渉する場合は別である。従つて、小国の存在も、大国によつてそれが利益になるためであると説明する。

「一般的に国家といふものは、征服しうるものは、すべて征服し、征服をやめるのは国境の至り、そこで他国との等しい力に遭遇するためである。(中略)もし政治的征服が経済的に有利であるとなれば、アメリカ合衆国も例外ではなく、間違いなくただちに征服をはじめるものである」(Power, p. 110~1)

国家の規模も、交通の発達によつて、情報の伝達及び軍隊の移動などを迅速になしうることによつて大きく保ちうことになった。この技術上の進歩が、物質補給への依存度を高めるために、逆に不利に働くこともありうるが、一般には、今日の国家は昔に比べて、その権力を振る範囲は大きい。このことより、国家間の競走は、より激烈なものとなり、勝利は今まで以上に徹底したものとなる。従つて、世界国家が世界戦争の結果樹立される^{*}ということもある、とラッセルは述べている。

* 「世界国家は世界戦争の戦勝国より、むしろ、中立國のうち最大のものによつて樹立される可能性が強」(Power, p. 114) というラッセルの推測は、核兵器の完成以前の見解として注目に値する。将来、日本が中立の立場をとったとして、かりに米ソの両陣営間に戦争が起つた場合、戦後、日本が最強力の中立國として世界政府の樹立の任にあたる、と空想して見ることも可能であるが、日本が中立の政策をとれば、アジアにおけるアメリカの勢力が著しく減退するため、事実上、米ソ、さらには中国を含めた、資本主義陣営と共産主義陣営の均衡が崩れ、アメリカにとっては開戦が不利となつてくるだろう。また、日本が中立を保ち、なお世界戦争が起るという可能性を仮定した場合、核兵器が使用される次の世界戦争で、日本が核兵器の攻撃を受けないと想定してみても、核分裂によって汚染された大気と海水によつて、日本国民の生命安全が脅かされることは必定である。以上のべた可能性は、すべて日本の中立の実現の仮定に立つてゐるばかりか、日本が核の攻撃を受けないだろうという楽観の上に立てられてゐる。しかし、次の世界戦争が道義的に戦われたり、中立國の領土が尊重されるというようなことを信ずることはできない。世界の全体的破滅を避けるということがすべてに先んじねばならない(アインシュタイン)が、その実現が、日本の中立化によつて果されうるということは大いにありうることである。

権力組織の密度（もしくはインテンシティ強度）にかんしては、密度の大きさは、その成員の自主性への欲求 love of independence が高まるにつれて抑制される。言いかえれば、執行部の要請や統制に対して反撥する気風が強くなるにつれて、権力の強度は減少する。しかし、今日、この自主性を求める気持は、国家について言えば、教育と宣伝によって際限なく弱めてゆくことが可能であり、それによって、人心を権力へとまとめあげてゆくため、全体主義国家の生成と成功は容易なものとなつてきている。

国家以外の組織においても、この一般法則はあてはめうる。キリスト教会は国家とナショナリズムによってその権力の強度を減ぜられるまでは信者の私事にわたつて統制する力を握っていたし、政党にかんして言えば、共産党員、ナチ、ファシストはいわば秘密結社組織に見られる権力の密度の大きさを示している。経済組織は企業合同などによる規模の拡大と共にその権力を増し、やがては国家権力と結びついてゆく。経済的組織の力はそれが国家に吸収された場合、最強となる。相異なる国家の目的が両立しうる場合には、これはやがて世界国家に導いてゆくが、往々にして衝突し合うため、世界国家の実現も、一国による世界征服、もしくは社会主义や共産主義がかつてもつていたと思われるようなナショナリズムを超えた何らかの信条が全世界で採り上げられる場合に限られる。というのも、ナショナリズムは一国家という限られた範囲内にしか同調者を求めることができないためである。

「このように個人に対して誇り、憎悪、侮蔑、競争の快楽などによつて訴えかけるような組織は、世界規模になつた場合、その目的を達することができない。こうした情念が強い世界では、世界組織になつた組織は必ず破綻をきたす。というもの、その組織は原動力を失つてしまふからである」（Power, p. 119）
ラッセルのこうした見解は、平和的な世界政府の樹立のために共立的欲望の必要を解く、第二次大戦後の見解まで

あと一步である。しかも、この『権力』という著作の性格上、ラッセルは、どこまでも現実の分析を未来への希望と混同しないように注意深く論じているのである。

III 権力組織の老化と衰退については、権力中枢部が正確な情報を手にし、つねに新しい状況に即応する能力を示しうる限りにおいて、必然的なものではないとラッセルは述べている。「組織を老化させるものは、成功に依存する習慣である。新しい状況が生じた場合、習慣が根強いとこれを捨て去ることができない」(Power, p. 120) 従って、こうしたことを除きうる場合、組織が死を運命づけられているという内在的必然性はなく生物学的な類推を押しすすめすぎると誤った考えに至ると注意をうながしている。

2 権力と統治形態

ラッセルは政治形態を絶対君主制、寡頭制、民主制の三つに大きく分けて詳説している。要約すれば、前の二つの体制は、政府が一般市民の欲求に無関心となる傾向からやがて内乱、革命に至るが、民主制は確固とした樹立がなされれば、こうした不安定はない、ということである。

民主主義の長所は、安定制のほか、政府が人民の福祉に君主制や寡頭制以上に注意を払わざるを得なくさせるという点にある。しかし、近代民主主義は統治地域が広くなつたため、人口の厖大さによる短所が生じたが、放送、新聞などの宣伝のメディアと交通の発達によつて中央にあるものと遠隔の地にあるものとの間に個人的な接触に似たものが可能となつて、指導者の重要性が増大したため、逆に、古代ギリシャの都市国家における宣伝方法に似た方法をもつた政治家が再び登場してくることになる。さらに述べた短所とは、広大な領域を治める民主主義の体制下にあって、

個人が権力にたいする参与の感じが極端に小さくなることであつて、この点の不備を解決しない限り、情念に強く訴えかけてくる指導者があらわれる場合、人民はその独裁に容易に巻きこまれてしまう。民主主義が安定したものとなるためには、伝統的とならねばならない。

3 組織と個人

I 「組織と個人」と題された第十三章は、個人との関係をもつ組織体について論じてはいるが、題名から予想される個人の自由にかんする問題は扱われていない。ここで、ラッセルは個人に対する組織体を、一、個人の要求の実現を容易にする性質のものと、二、ひとが他人の正当な利益を妨げることができないようにする性質のものに分け、出生にはじまる個人と組織体との関係を論じている。ラッセルは、更に別な分類の仕方を試みる。即ち、一、顧客関係を結ぶ組織、二、加盟が任意である組織、三、加盟が強制的である組織である。言うまでもなく、国家は三に属する。

ここで国家にたいする忠誠の問題が論じられている。国家にたいする忠誠心は、権力欲と外国侵略という一対の動機によって強められているとラッセルは述べる。これは逆に言えば、平和の時代に民主的な時代に民主的な教育をほどこすことによつて国家に対する忠誠心は薄れてくるということになる。国家に対する忠誠など、その帰結はいつも隸従と悲惨に終るのだから、ないにこしたことがないときえ思えてくる。

「……しかも国家の主要な活動は大規模な殺戮への準備である。この死のための組織への忠誠が理由で、人々は全体主義国家を耐え忍び、外敵の支配に属するより、むしろ、家庭や子供、さらには我々の文明全体を破壊する道

を選ぶのである」(Power, p. 144)

しかし、人は社会をなして生きねばならない。社会のあるところに不平等な権力関係は付隨し、しかも、人々の欲望は、いつまでも個人的なものである。こうして組織体と個人のにはつねに矛盾と葛藤がつきまと。人は安寧を得るために無政府状態と専制政治のあいだで何らかの妥協点を見出さねばならなくなつてくる。

II 言論の自由の問題——「競走」と題された第十四章で、ラッセルは言論の自由の問題を論じている。

言論の自由を求める運動は、封建的な体制に対する経済的な不満がブルジョアジーの間に高まり、それが自由放任主義の政策の支持となつてあらわれる頃から、ようやく活潑になりはじめた。一九世紀、欧米の主要な先進国では自由主義者たちの求めていた経済上の自由は実現されたかに見えたが、忽ち、トラストなどにあらわれる独占の段際に突入した。この独占の段際においては、経済上の国際競走力は、つまり背景となつている国家の軍事力によって決定される。従つて、こうした国際的経済競走のための市場の確保が戦争の原因となるため、その防止策は、軍隊を独占する单一の国際政府をおく以外にない。ラッセルの主張の方向は、このように、つねに世界政府論に至る。

言論の自由にかんする十八・九世紀の思想は、なお今日その存在意義があるが、その議論は、今日の時代にふさわしい方法において再説される必要があるとラッセルは述べている。たとえば、J・S・ミルの理論よりも更に強力な原理が今日の必要であるとしている。ミルの理論は、稳健そのものであり、あくまで、個人の自由が他人の害にならぬ範囲に止めおかれ、それを越えるものは国家権力によつて束縛することを認めるものであつた。しかし、ラッセルは「言論の自由の権利は、もしそれが、特定の個人もしくは階級にとつて好ましからざる結果をもたらす事柄について語る権利を含まないのなら無意味である」(Power, p. 149) といふ。

政府にとって、革命あるいは敗戦という危険にそなえて、どの程度言論の自由を許すかがつねに問題となる。政府が革命的で新しい場合、自由は反革命をもたらしやすく、一方、政府が伝統的で且つ経済上の危機におかれていなければ、自由はむしろ、安全弁としての役をなし不満を減少させる。安定した政府ならば、どの階級の人々が——特定の個人を指さず、漠然と——死刑に処されるべきであるという程度のアジテーションは許してもよいだろうとラッセルは述べている。

一方、市民が言論の自由（ラッセルは宣伝の自由といふ）について関心をもつときは、武力革命あるいは、政府の選択といった、いつそう大きな自由が予期されるときである。言論の自由を認めないと平和のうちに達成される権利を革命を通じて奪取しかねなくなるため、世界平和のためにはこの承認が大いに必要である。熱烈な革新者にとって言論の自由は殆んど重要ではない。というのも、彼らはどのような弾圧にも抗して自己の主張を語るだろうし、戦争や無政府状態において革命を起したあとは、自らが言論の統制をはじめるためである。「彼らは野にあってはテロリストであり、統治にあたっては迫害者となる」（Power, p. 151）理想的な意味での言論の自由とは、譲りがほとんど確実な意見を独断的に信じこませることではなく、「判断や合理的な懷疑、更には、相反する見解を考量する力を助長することにあって、この目的が達せられるのは、相互の宣伝のあいだに競走がある場合に限られる」（前掲書 p. 153）のである。

しかし、自由な宣伝が可能なのは、社会が政治形態といった基本的な点において一致している場合であって、これらした同意がない場合は、宣伝は実力行使の序曲とされ、力を有するものは当然、宣伝の独占を厭わすものであるとラッセルは述べている。

(三) 権力の倫理的側面

1 権力と道徳

I 道徳は二つの様相を示す。ひとつは一種の慣習法的な性質をもち権力機構の一部をなしている社会制度としての道徳であり、伝統的道徳とも「ボジティヴ・モラリティ実際的道徳」とも呼びうる。今一つは、個人の良心に依拠する道徳で、革命的な要素をもち、この方は「パーソナル・モラリティ個人的道徳」とでも呼ぶことができる。

実際的道徳——これは慣習から発達したものであるが、その主な目的は社会制度を操作する役割をになうことである。従って、その特徴は、従順のモラルを説くことであつて、孝 filial piety も婦人の服従 subjection of women も主君に対する忠誠 royalty もその原理において、権力の担い手たちが弱者に対して服従を要求する道徳的規範にほかならなかつた。もとも、教会の権力はその道徳的権威に依存しているのだが、そのために、教会の道徳的権威に対して疑いをもたれるようになると、権力は忽ち失われてゆくようになる。権力が失われてゆく段階において、道徳は、社会的なものより、次第に個人的な問題へと変つてゆく。しかし、教会が権力を失つても、道徳は完全に個人的なものにはならず、世論の制肘をうけるのである。

個人的道徳——自己の行為を律するにあたつて、その根拠を権威伝統に求めず、自己の良心の命ずるものに求める人々が、歴史的にみて、時代的停滞を打破つて改革や革命を起こすことができた。ソクラテスも内面の声に忠実に行動し、法的な権威に従うことを拒んだ。こういう人類史を彩る改革者、叛逆者たちの倫理的行為の是非を判断する規

準というものはあるだろうか、とラッセルは問うてから、自分の依拠する次のような見地を示している。

哲学的に見てすべての行為は、その結果から判断されるべきものであるが、それは困難であり、不確実であり、且つ時間のかかるものであるために、実際上は、結果を調べることを待たずに、ある種の行為は糾弾すべきであり、或いは賞讃すべきであろう。従つて、功利主義者と同じように、正しい行為とは、ある所与の状況において、そのデータからみて、その行為がもたらす可能性のある悪より善の方が優っているというような結果をもたらすものである。もつとも、そのような行為は、道徳規範が存在することによって促進されるものであろう」(Power, p. 167)

この見解は、ラッセルがケンブリッジ大学在学中に影響を受けたG・E・ムーアの見解を受けついだものである。ムーアは、その主著『倫理学』Ethics の中で、ほとんどこれと同様の見解を述べている。ラッセルがムーアと異なる点は、さきにあげた引用につづく部分で、倫理的判断は主観的願望のあらわれであるが、その願望がある程度まで^{インパーソナル}非個人的なものでなければならないと述べたことである。^{*}

* この点について詳しくは、拙稿「政治思想の理論的基礎」――ラッセルにおける倫理的認識の変遷」同志社法学第九八号（一九六六・九月）を参照。

II 叛逆が時には必要であるのは、それがなければ人類の社会は停滞し、不正は改められないからである。従つて、権威に従うことを拒む人は、その不服従が個人的といつより社会的な動機による場合には、ある状況下においては社会の発展のためには正当な機能をもつてゐる。ラッセルのこの考え方は、ロックやヒュームの抵抗の精神をうけつぐものである。ラッセルは先祖に、チャールス二世の悪政に抗し遂に処刑されたロード・ウィリアム・ラッセルを持つていることを誇りにしているが、ラッセル自身のねばり強い社会改革や平和のための実践活動も、こうした抵抗の精神

によって支えられていると見ることができる。^{*}

* こゝに述べた点については拙稿「ラッセルにおける抵抗の思想と行動」同志社法学第九〇号（一九六四・一一月）に詳しい。

2 権力主義の哲学

こゝで言う権力主義の哲学者とは、マキャヴェリやトランシェマコスのような、むきだしの権力の讃美者ではなく、むしろ、自分自身の権力愛を形而上学や倫理学の衣裳の下にかくしてしまったような理論をつくりだした人々である。その筆頭にフィヒテがあげられている。ラッセルはフィヒテの觀念論と唯我論^{ソリブシズム}を皮肉な筆致で紹介し、権力主義の哲学というものは、正気のものではないといふ。何故なら外界の世界の存在を自己の願望に導かれて認識するようなことでは事物の正しい姿、あるいは真理を把握することはできないからである。権力主義の哲学は「信念の真偽をたしかめる役をはたす事実の常識的把握」 the commonsense conception of facts as the sources of truth or falsehood in beliefs をくつがえそとする。たゞ云ふべく、ケーベル主義者は、真理は事実との一致といふよりは、我々の信念体系が首尾一貫していく、相互に矛盾し合わないことにあるとする。これでは、ニイチヨモベルグソンもプラグマティストたちの思想も、権力主義に奉仕する哲学として一蹴されている。^{*} ラッセルによれば、社会生活は、社会の欲求を充すためには、権力欲以外のものから生ずる哲学に基盤をおかねばならない。

* この点については下記の拙稿で論じたことがある。「政治理論の哲学的連関にかかる一考察（一）——ラッセルを中心に」同志社法学第九七号（一九六六・三月）

3 権力の倫理

I 今までのところ、権力のもたらす弊害が、専ら問題とされてきたが、第十七章においてようやく権力の倫理のあり方についてのラッセルの考え方が展開される。

権力欲というものは本来自然なものとして人間に具っているものであって、それ自体は有害でもなく従らにこれを抑圧する必要を説いて見たところで、非現実的な論理としかなりえない。事実、古今の権力否定の教説も、老子をはじめとし、強制的権力を否定はしたが説得にもとづく権力まで否定したわけではなかつた。権力欲を否定することは人間性の否定に至るのであって、問題の所在は権力欲が社会にとって有益なかたちをとりうるようにするためにはどうすればよいかという点にある。権力を求める気持も、手段として権力を求めるものと権力それ自体を目的として求めめる一つの場合がある。とりわけ抑圧の必要のあるのがこの後者であるのは言うまでもない。

ラッセルは権力欲が好ましいかたちをとるための条件を三つあげている。

- 1 権力欲が権力に外の何かの目的と結びついていなければならぬ。無論、権力を求める気持が毛頭あつてはならないというような不可能なことを求めるのではなく、こうした欲求より、権力以外の目的への欲求が優つていなければならぬといふのである。
- 2 こうした目的があれば充分というのではなく、この目的が達成されたとき、それが他人の欲求をも充足させる助けになるものがなければならない。言いかえるならば、この目的は他人の欲求と調和するものであり、その人々は目的の実現によって影響を及ぼされるといったものでなければならない。

3 目的達成の手段が、達成されるべき目的のよさを帳消しにしてしまうようなものであってはならない。これは武力的手段を問題解決に用いることの危険性を説いたものである。「暴力と不正は暴力と不正を生む。敗北が不完全な場合は、怒りと憎しみを生み、完全な場合は、無^{アバジイ}関心と怠惰を生む。力による勝利は、戦争の動機が如何に崇高なものであっても、敗者に対する苛酷と侮蔑を生ずる」(Power, p. 180)

このようなことから、武力行使の危険性を力説するラッセルは非暴力の論理が、きわめて現実的なものであり、社会の発展と安定に役立ちうるものであると考えている。しかも、こうして諸条件は、権力衝動が仲々抑え難いという点から、ある程度きびしく守らねばならないとラッセルは述べている。

II 権力欲がとるかたちは人間の気質、機会、技術によつてきまる。従つて、権力欲を社会的に有益な方向へ進ませるためにには、健全な環境、適当な機会、適宜な形の技術を与える必要がある。健全な環境とは、健全な人格を育成するような環境であり、適当な機会とは、豊かな社会における建設的な職業につきうる多くの機会を用意することである。また、適當な形の技術とは、戦時より平和の時代により多く活動の範囲を見出す種類の技術の訓練をほどこすことを意味している。

権力の行使の是非は、その結果によつて判断されねばならないから、我々は望むべき結果をまず決めねばならない。ラッセルは、善惡はすべて個人のうちに体現されるのであって、ヘーゲルの言つたように、社会的にあらわれるものでないといふ。

権力の倫理における理念は、全人類のあいだに社会的協力を促進することにある。この目的にとっての障害は、非友好的な感情と優越欲であるが、これらの除去は、宗教、道徳によるのみならず、政治、経済上の原因を解決するこ

とによってなされる必要がある。

歴史上、最大の権力をもつた人物として、ラッセルは、仏陀、キリスト、ピタゴラス、ガリレオの四人の名をあげている。

「彼らはすべて、彼ら自身による宣伝が大きな成功をおさめるまで、国家の援助をうけなかつた。彼らのうち一人として、生涯において大きな成功をなしあげたものはいない。もし権力が彼らの第一の目標であつたとしたら、彼らのうち一人として、これほどまでの影響を人間生活に及ぼすことはできなかつたであろう。彼らは、いづれも人々を奴隸化する種類の権力を求めず、むしろ人々を自由にする権力を求めた。仏陀とキリストは人々を葛藤に導く欲望に打克つ道を示し、隸従と屈従を打破る道を示した。ピタゴラスとガリレオは、自然力の制御の道を示したのである。突極のところ、人々が統治されるのは、暴力によってではなく、幸福、内外の平和、我々が生きてゆくこの世界を理解することなど、人類の共通の欲求に応える知恵によるのである」（Power, p. 184）

4 権力の馴致

『権力』の最後の章は、「権力の馴致」と題され、全章のうちで最も注目される部分である。しかし、この章は、いわば民主主義論であるため、余りにも多くを期待して、ほかの章を読まずにこの章のみをとくに選んで読む人には、ラッセルの権力の馴致についての見解が常識的であるとして失望することもある。しかし権力の馴致の問題は、その原理が本書の全体に散在しており、『権力』の全内容がそれについての論及であると見る必要がある。専門的であると同時に常識的であることが、ラッセルの政治哲学の特徴であり、またその健全さの源泉でもある。というのも、

常識は経験によつてつちかわれたものであり、机上の理論に比べて判断を誤る傾向が小さい。自由主義者としてのラッセルは、ウェーブ夫妻によつて唱えられた聖人たちに指導体制などという特權階級の思想を支持しない。孔子やプラトンの主張にはじまる聖人政治や、老子やクロパトキンの説く無政府主義が架空の夢であることを常識は教えてくれるからである。人類は今日に至るまで、様々な政治体制を試みてきたが、民主主義が最も難点が少ないのであろう。

ラッセルは民主主義に依つて権力の馴致が可能であり、しかも個人の能力が全体的に最大に発揮されうるという。どのようにして馴致が可能であるのか。ラッセルは次にあげる四つの条件を順に検討してゆく。

I 政治的条件——少数者による支配、即ち、寡頭政治によつては、多数者の保護は保証されないし、また、社会生活における公平さも実現されにくい。多数者支配という民主主義の原理は、公平さの実現のための唯一の方策であるが、多数者による暴政から少数者を保護する必要がある。この場合、社会が一致してあたらねばならない問題、即ち地域性を帯びた公共の福祉の擁護の問題と、宗教や人種的習慣のような社会的斎一性を必要としない個人的な問題を区別する必要がある。従つて、自由の制限は、公共の秩序との関連からなされるが、違法行為を目指さない限り、宣伝（即ち表現）の自由は、保証されるべきであるとともに、法自体もまた寛容の原理にもとづいたものでなければならぬ。

民主主義のディレンマは、集団が大きくなればなるほど、政治的争点は重要なものと映るが、各人の政治参与の実感がうすれ、無力感を抱くようになることである。この欠点は、各種の利益を組織化して、連邦組織や利益者代表への権限委託によつて減らしてゆかねばならない。戦争の脅威というものがなくなれば、自国政府の対外関係にひきつけられていた人々の注意が、再び地域的な問題への関心となつて、よみがえつてくるだろう。

モンテスキューの権力分立論やイギリスの政治的伝統である牽制^{テニック}と均衡^{バランス}、ベンサムの政治理論、及び十九世紀の自由主義論などは、すべて権力の恣意的行使を防止するために考えられたものであるが、今日では、それらは能率的でないと考えられている上、あまり有効でもない。ラッセルは、様々な自由について、その擁護のための数々の結社をつくり、権力の恣意的行使をチェックしてゆくことを提案している。たとえば、今日の警察制度は容疑者の人権を守るようにはできていなかから、市民の人権を警察の不当な迫害から守るために、無罪の立証をめざす今一つの警察と捜査本部が必要である。即ち、検察庁に対抗する保護庁 *defining police* を用意すれば検察側の権力の制御にもなるであろうというのである。ラッセルのこの案は、実現性はともかくとして、原理的には一考に価するだろう。

II 経済的条件——経済的な面からみた権力の馴致の方法は、マルクス主義者によれば経済的権力を国家の手中におくことと、国家の民主化であった。しかし、彼らはその後者を放棄してしまったため、国家は経済的権力と政治権力を一手に改め、かつてない程に強力な寡頭政治をつくり出すにいたった。古典的民主主義の失敗は、それが政治的にすぎ、マルクス主義の失敗は経済的に過ぎたという点にある。問題の解決のためには双方を結びつけねばならない。

国有化理論と、経済的規模の拡大を是とする理論は技術的な要素と政治的な要素をもつしい。技術的要素からみた見解は次のようなものである。近代技術の結果として、組織体は成長し、合体し、その範囲を拡げてゆくため、國家が経済的権力を制御することができなければ、逆に国家が制御され、民間企業の傀儡となるであろう。従って近代技術のもとでは、経済権力は政治権力と合体してゆかねばならないというのである。一方、政治的要素から見たものは、社会主義的な見解であり、賃金労働者の解放は、資本と土地を国有にする以外の方法では実現できないという考え方である。

しかしながら、所有権 ownership は管理権を意味しない。この点は、すでに、経済的権力の項で述べたので繰り返さないが、手短かに言えば、国鉄に対して一般市民が何らかの権力をもつということにはならないということである。これは大企業の一般株主がほとんど何らの経営権も持ち得ないということと同じ論理である。従って、国有になければ管理権も自分たちの自由になるなどと考えるのは甘すぎるのであって、所有権と管理権は別個のものである。実際上、経済的権力の担い手たちは所有権からその権力をひき出していくわけではない。経済上の権力者たちは官僚であつて、彼らのきびしい監督を怠れば、国有化の場合、政治と経済権力を一手に握ることになる。従って、官僚の圧制を可能ならしめない民主政治が必要である。民主主義なき国家社会主義ほど危険な体制もなく、中央集権化した独裁支配のもとで、人はただ従順のみを唯一の経済倫理として、恐怖のうちに暮さなければならない。

国家に権力が集中することによって極端な専制主義の悪を生ぜしめぬためには、その組織内の権力をひろく配分することと、国家につぐ諸国団体に大幅な自治権を与えることが必要である。民主主義もなく、利益代表もなく、法にもとづかない刑罰は加えられないという保証もない状況では、経済権力と政治権力の合体は、新たな絶望的な圧政の手段と化すであろう。(power, p 197)

III 宣伝の条件——権力の馴致のための宣伝の条件

権力の馴致のための宣伝の条件は、様々な方面における批判の自由の条件を備えるということである。たとえば、労働条件についての不満の表明、不法行為を煽動するものでない限りでのアジテーション、悪徳官吏の告発、充分な根拠にもとづく名士の批判などが許容される必要がある。一方、政府は、その永続を期するためには威圧したり、選挙人名簿の改造などを行つてはならない。こうしたことは、国家が経済的権力を独占する場合、資本主義体制における以上に重要な条件となる。恣意的権力にともなう悪を捨て去るだらうと期待するのは余りにも

幼稚すぎる考え方である。従つて、社会主義国家においても、集会所や文書の印刷設備が自由に借りられることが必要であり、新聞は、各派の意見を各頁毎に盛り込むことなどによつて公平を期す必要があろう。

IV 心理的条件——権力の心理については、恐怖とか熱狂などの集団的興奮が人々を盲目的に指導者に服従させ、指導者は彼らの信頼を利用して、自らは暴君となる。従つて、民主主義が守られるためには、こうした集団的な興奮をもたらすような状況をさけるべきであり、一方人々がこうした雰囲気に巻き込まれない教育をほどこす必要がある。戦争は専制政治を助長する最大の要素であり、恣意的権力を回避する制度の樹立にとつては最大の障害である。もし、世界が戦争の脅威から逃れることができれば、政治形態、経済体制の如何を問わず、世界は、やがて、支配者の残忍性を抑制する方法を見出すであろう。

民主主義の成功のための基盤は、人々の自主性と積極的な意見の表明、反対意見の尊重、多数決主義と少数者の保護などと共に、人々が破壊的でなく、同時に、屈従的でもない氣質の持主となるような幼年教育を授けられることである。この民主的氣質といふものは、懷疑論と独断論との中間に位置したものであり、科学的な精神的習慣に裏付けされたものである。こうした精神的習慣を身につけ得たものは、情緒に訴える宣伝に欺かれずに、平衡のとれた用心深い判断を下すことができる。こうした習慣によつて、集団的ヒステリーが起りにくくすることができ、ひいては、独断や戦争の防止に役立つのである。勿論、これは消極的懷疑派を育てることを意味せず、創意に充ちた健全な生きる意志をそなえた人々を育てることを前提としている。

こうした氣質をつくり上げるための基本的な理念は、自由主義であつて、究極的に個人の福祉を社会の福祉より重視する。それはフイヒテなどに代表される国家主義的な見解とは正面から対立するものである。

ラッセルは『権力』の最後の章を次の言葉で結んでいる。

「自由教育の任務は次のようなものである。支配以外に価値のある事物があるという考え方を養うこと、自由な社会の賢明な市民を育て上げるたすけとなること、個人の創造性を自由な公民権に結びあわせることによって、人間生活に今まで達せられなかつたほどの輝かしさを与えることである。」

む　す　び

『権力』は第二次大戦の勃発の前夜、一九三八年に出版されたという時代的制約を脱して、今日もなお、政治学上の古典としての充分な価値を具えている。その内容は、日独伊に代表されるファシズムの抬頭と、ソ連という新しい社会主義国の誕生によつて、急速に時代の焦眉の課題となつた産業経済と政治組織の合一体によつて生成しつつあつた強大且つ全体主義的な傾向をもつた国家の脅威に対する警鐘であつた。ラッセルは、こうした社会の状勢を権力を中心に分析することによつて、その生成と帰結を明らかにしようとしたのであつた。すでに検討してきたように、ラッセルは、その分析にあたり、かつて、J・S・ミルが『自伝』の中で願望した「物理学の方法をとり入れた政治学」を試みたのであつた。ラッセルの分析がそれ自体成功したかどうかは別として、この著作によつて、政治学上にひとつの大きな波紋が投ぜられたことは明らかであつた。

近代政治学は、すでにマキャヴェリの『君主論』にその礎石がおかれ、スピノザの求めたように、「^{キマイラ}架空論でなく、実際的な政治の次元に立ち、怒らず、嘆かず、且つ呪咀もせず、できうる限り現実的な分析を行うこと」が課題となつていた。しかし、こうした要請に応える実際上の研究成果は、今世紀に入つてからも決して豊かではなかつた。多

くの政治学の著作は、やはり、相変らず旧来の規範的な次元か、さもなくば、政治経済学的なアプローチに従い、政治学は未だに科学の客觀性をもち得ず、もち得たとしても科学的な知識は一部専門家の所有に過ぎなかつた。こうしたことは、過去百年の社会の急速な発展に政治理論が追いつけなかつた為であると言ふこともできるかも知れない。そうした状況において、ラッセルは『権力』をいわば、政治学の研究方法においてひとつの分析のあり方を示すことによつて、政治学者たちに覺醒をうなもしたのであつた。縦横に駆使される豊富な歴史的知識と、心理学、経済学、経済学上の研究成果を応用した方法は、組織論、社会教育論、マス・コミュニケーション論、国際関係論等々の新しい学問的分野の開拓の刺戟を社会科学の研究者たちに与えた。しかも、その著作が、職業的政治学者ではない在野の一哲学者によつて、大胆且つ魅力的に、展望的に説かれたことは、その著作に啓蒙的な役割を充分に果させることとなつた。

『権力』が対決した課題、すなわち、個人の自由と創意を非人間的な政治経済の組織権力から守るために、権力を如何に馴致するかという問題は、今日も解消していない。この書物が書かれてから今日に至るまで、間断なく、戦火は、地球上のどこかで交えられており、戦火のないところでは、組織権力の暴虐による人民の苦しみが続いている。科学技術の発達により、一部の国の物質上の繁栄は増したが、同時に、新しい戦略兵器の開発が進み、世界情勢が極めて不安定な武力均衡の上に立つてゐる今日、『権力』が対決した課題は、むしろ、量質的に増大したとも言えよう。『権力』が今日もなも重要で有効な政治的分析のツールとしての役割を担つてゐることは、ラッセルの分析力と識見の卓越性を示すが、そうした苦渋に充ちた状況から、いつまでも脱しきれずにいる現代社会の病根の深さをあらためて痛感させるものである。

（完）